

第 4 回

東京都競技力向上推進本部会議

平成20年9月5日(金)

第4回東京都競技力向上推進本部会議 次第

平成20年9月5日

1 開会

2 新委員紹介

3 議事

平成20年度東京都競技力向上実施計画の取組状況と今後の展開について
その他

4 事務連絡

5 閉会

午前10時00分 開会

事務局（池田） それでは、ただいまより第4回東京都競技力向上推進本部会議を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、生活文化スポーツ局調整担当参事の池田と申します。

本部長に進行をお願いするまでの間、司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく
お願い申し上げます。

都庁では環境配慮のため、冷房温度を28度に設定しております。ノーネクタイでございます
けれども、ご理解をお願いしたいと存じます。

この会議は公開で行っております。報道機関及び傍聴の皆様には会議の円滑な進行にご協力を
よろしくお願いいたします。

それでは、東京都競技力向上推進本部委員に新しく就任された皆様をご紹介させていただきます。

まず初めに、生活文化スポーツ局長の秋山副本部長でございます。

東京都体育協会事務局長の新井委員でございます。

東京都市教育長会の坂井委員でございます。

東京都総務局国体・障害者スポーツ大会推進部長の谷島委員でございます。

東京都教育庁指導部長の高野委員でございます。

よろしくお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご出席状況でございます。金子特別委員が所用により遅れてまい
る予定でございます。本日は田嶋特別委員、野田沢委員、岩本委員、中川委員、片倉委員が所
用によりご欠席でございます。

それでは、これより議事に入ります。この先は谷川本部長に進行役をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

谷川本部長 おはようございます。谷川でございます。

北京オリンピックが終わって、明日からパラリンピックで、パラリンピックには別の副知事
が今日、発っておりますが、いずれにしても、私は開会式と閉会式、それとJOCの向こうで
のセレモニー、パーティーに出て、日帰りも含めて3回行ってきまして、非常にすばらしい開
会式、閉会式、それから選手村、あるいはメディアセンター等々を見てきたんです。本当にそ
の中で、上村コーチ初め日本の選手団、団長以下、選手を一生懸命引っ張って、日本の良さを

アピールできたのかなと、このように北京オリンピックを見ているわけです。

それで一方で、我々が2016年の東京オリンピックを目指して、さまざまな方にお会いできたわけですが、その中でオリンピック招致というものに対して、都民の方はもう92%以上の方が、オリンピックを東京が招致しようとしていることは理解していると。では、その92%の支持率があるかどうかという、それよりも低い数字になっていると。それはなぜなのだろうか。スポーツ自体を普及促進させるということは、非常に日本人にとって大事なことですし、将来の子供たちにとって大事なことなんですけれども、それ自体を、オリンピック招致が全てだというような部分ではなくて、本当に今日この会議でも議論するように、スポーツを通して子供たちに将来の夢をどう与えるか、日本人としての活力をどう与えるか、その部分をもう少し都民の方に理解していただく必要があるのかなと。

今回、スポーツ振興計画等々をつくって、高齢者の健康のため、あるいは若者の健全な発展のために、こういう会議を設けてやっていこうと。これはまさにオリンピックだけではなくて、スポーツというものを通して都民の健康、あるいは意識の高揚を図っていくという観点から、ぜひとも大事なことだと。その延長線上にオリンピック招致の成功があるという位置づけ、こういう感覚でスポーツというものに取り組んでいかなければならないのではないだろうかというのが、最近の私の思いでございます。

また、スポーツ立国調査会等々で新しいスポーツ振興法ができる動きもございますけれども、それも今回の総裁選等々のことで若干遅れるかもしれませんが、本当にスポーツを通して、あるいはスポーツを文化の一部とするなら、文化を通して日本の活力をどう維持していくか。そのため東京都も努力していきたいし、また、努力すべきだというふうに考えております。何度も言うようにですが、その先にオリンピックがあるという位置づけをすべきではないかなと、このように考えておりますので、本日、実のあるご議論をしていただけることを期待しております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の説明をよろしくお願いいたします。

事務局（井上） それでは、お手元の資料について確認させていただきます。

資料1がA3、7ページの「平成20年度東京都競技力向上実施計画の取組状況」についてでございます。そのほかに参考資料としてA4、1枚の東京都スポーツ大賞の概要がございます。なお、委員の皆様の上には、第3回の本部会議議事録を配布させていただいております。不足や落丁等がございましたら、お声がけをしていただきたいと思いますというふうに思います。

よろしいでしょうか。

続きまして、では資料のご説明に移らせていただきます。

資料1の「平成20年度東京都競技力向上実施計画の取組状況」についてをご覧いただきたいと存じます。

1ページから3ページが、実施計画に基づき、現在取り組んでいる主な事業の説明でございます。4ページから7ページまでが、実施計画に掲げた全ての事業について、その取り組み状況を記載しております。

それでは、1ページをご覧いただきたいと思います。

ジュニア選手の発掘・育成でございます。底辺からトップアスリートまでの育成イメージを右側の図でイメージしました。上に上がるにしたがって、競技レベルが高くなっているというイメージです。中ほどに記載してありますジュニア育成地域推進事業は、左側の一番上の説明にございますように、ジュニアスポーツの普及・育成を推進するため、都内59地区の地区体育協会が小・中・高校生、指導者等を対象に、普及・啓発事業や指導者養成事業を行っているものです。今年度は昨年度より1地区当たり50万円増額しまして、250万円の助成を行っております。

その上に位置するのが、ジュニア特別強化事業でございます。これは各競技団体が各競技において、東京国体で活躍することが期待される小中学生・高校生を対象に強化練習や強化合宿を行うものです。対象競技団体は昨年度より19団体拡大し、39団体となっております。強化対象人数も3,000人と、昨年より1,000人ほど増加しております。

その上が国体候補選手の強化事業でございます。国体40競技団体が強化練習等を実施しております。今年度予算額は約7,900万円と、昨年度より1,000万円増額してやっております。

こうした育成体系と別に、右側の三角形のイメージ図の左側に矢印で記載しているのが、タレント発掘・育成事業でございます。競技団体の取り組み等では捕捉し切れない才能あるジュニア選手を発掘・育成し、その選手に最も適した種目を見出すなど、オリンピックなどの国際舞台で活躍する選手を「見つけ・育て・活かす」仕組みについて、強化部会の下にワーキングを設けまして、今年度中に検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2ページをご覧いただきたいと思います。

東京都ジュニア強化選手と国体選手強化指導員の認定についてです。左側が東京都ジュニア強化選手の認定です。目的は、二つ目の にございますように、東京で選ばれた選手としての誇りと自覚、それから東京都選手として国体に出場するという意識の醸成です。

認定基準は、都内に在住しているか、都内の学校・スポーツクラブに在籍し、認定について

保護者の同意が得られている者ということで、小学校4年生から中学校3年生で各競技で顕著な成績を収めている者が対象となります。現在、各競技団体から保護者の同意を得られた選手の推薦をいただいているところで、国体の結団式にあわせて代表者に認定証を授与したいと考えております。

ジュニア強化選手は、競技団体が実施する強化練習などに参加するとともに、その保護者に対しても栄養講習会等のサポートプログラムを実施してまいります。

右側が国体選手強化指導員の認定です。目的は、一つ目の にございますように、指導者の所属する学校、企業に対して国体選手の強化に携わっているという立場を明確にすることによる指導環境の向上です。

認定基準は、国体の引率や国体選手の強化指導を行う指導者で、認定について所属団体の理解が得られる者です。これにつきましては、競技団体から推薦をいただきまして、既に本人に認定した旨を通知するとともに、その所属長に協力要請を書面で行いました。

なお、今年度から都立高校の教員につきましては、国体選手の強化練習等を行う場合について、職免が認められるようになっております。

また、来年度は、強化指導員が指導に当たる場合等の謝金について、増額をしていくというふうに取り組んでまいります。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。大学等と連携したスポーツ医・科学サポートモデル事業の概要です。東京都には自前のスポーツ医・科学センターがございませんので、大学と連携して医・科学サポートを実施していくというものです。

これにつきましては、1、事業の概要に記載してございます医・科学部会の下にワーキンググループを設置いたしまして、検討を進めてまいりました。来年度はモデル種目を選定した上で日本体育大学、日本女子体育大学、国土館大学の協力を得まして、スポーツ医・科学サポートを実施してまいります。

2の実施体制でございますが、財団法人東京都スポーツ文化事業団に、これは仮称でございますけれども、大学連携推進室を設置いたしまして、モデル種目の競技団体と3大学のコーディネートを行ってまいります。右上の3のサポート内容でございますが、まず、大学連携推進室がサポートを受けるすべての選手に対して、メディカルチェックとフィールドテストを行います。その結果を踏まえまして、3大学が強化選手に対して種目別サポートを実施してまいります。来年度は高校生を対象といたしまして、3大学の受け入れ体制と競技団体のニーズを踏まえまして、モデル種目を選定した上でサポートを実施してまいります。

続きまして、4ページをお開きください。ここからが実施計画に掲げた全ての事業についての取り組み状況です。事業欄に新規事業と拡充事業を記載し、備考欄には事業の実施部署を記載しているので、ご参考にしていただきたいと思います。

それでは、まず4ページと5ページでございますが、選手強化体制の整備です。事業欄の三つ目に記載しておりますトップレベルのアスリート等による技術指導でございます。これまで競技団体が実施する強化事業において、1日5,000円が上限だった指導者に対する謝金を6万円まで引き上げまして、トップレベルの指導者を招聘可能といたしました。今年度は12団体がこの制度を活用しております。

一番下になりますけれども、スポーツ交流事業です。4月に記載してあります8都市を招待いたしまして、「東京国際ユースサッカー大会」を開催いたしました。ベルリンが優勝しまして、東京選抜は3位でございます。8月末、ついこの間ですけれども、14都市を招待しまして、バドミントンと柔道競技で「ジュニアスポーツアジア交流大会」を開催しました。結果でございますが、バドミントンはバンコクが優勝、東京は9位でございます。柔道は東京が優勝いたしております。

5ページをお開きいただきたいと思います。上から2つ目の競技者育成プログラムの策定と普及でございますが、発達段階に応じた一貫指導プログラムを普及させるため、各競技団体の指導者に対して研修を実施してまいります。

その下の強化校の指定でございますが、都内の強豪私立高校を強化校として指定いたしまして、強化費等の助成を行っていかうというもので、来年度から実施すべく、今準備を進めているところです。

一つ飛ばしまして、競技人口が少ない運動部活動の設置でございます。取り組み状況の欄にございます競技につきまして、記載されている都立高校に部活動を設置いたしました。ボート競技で小松川高校がインターハイに出場するなど、早速効果が表れているということです。

一つ飛ばしまして、練習拠点の確保ですが、表をご覧ください。状況欄の確保済みの競技につきましては、既に練習を実施しております。それから、確保見込みの競技でございますが、場所はもう確保してございまして、練習に向けて現在競技団体と施設側が調整を行っているという状況です。

一番下の選手強化用備品の整備でございますが、カヌーやボートなどの高額備品につきまして、都体協で購入いたしまして、競技団体に貸与するという方向で予算要求をしてまいりたいと考えております。

6 ページをお開きください。指導者の育成・確保でございます。一番上の指導者人材データの収集・提供・派遣でございますが、トレーナー、栄養士、ドクターについて、東京都スポーツ文化事業団に人材登録を進めております。9月から競技団体のニーズに応じて必要な人材を派遣してまいります。

その下の部活動担当の育成でございます。記載されています、競技人口が少ない10種目について、都立高校において顧問教諭の養成を行うものです。

一番下の指導者研修の充実でございますが、今年度は指導者を対象に、主にスポーツ科学の講習会を8回実施する予定です。また、先ほどのジュニア強化選手の保護者に向けた栄養の講習会も実施してまいります。

最後になります。7ページをお開きください。医・科学サポートでございます。国体候補選手のメディカルチェックは時期を前倒しして、関東ブロック参加選手に対して健康調査票のチェックが終了しております。

その下のスポーツ医・科学スタッフの派遣・助言を受けられる仕組みづくりでございますが、取り組み状況欄の二つ目の をごらんください。スポーツ特別推薦制度を実施している都立高校に対して、スポーツドクター、トレーナー、栄養士を派遣して、講習を実施しております。今年度は13校、昨年に対して増やしまして、58校に対して派遣を行っております。

一番下はドーピング防止の啓発でございます。競技団体が行うジュニア特別強化事業において、ドーピング防止研修を必須として実施しております。

以上が実施結果の取り組み状況についてのご説明です。

続きまして、参考としてお配りしました北京オリンピック、パラリンピック活躍選手の表彰についてをご覧いただきたいと思っております。

一番下に記載してございますように、今年度から世界的なスポーツ大会において優秀な成績を収めた東京アスリートの功績を称えて、その感動を都民と共有することを目的としまして、都民スポーツ大賞制度を創設いたしました。さきの北京オリンピックでメダルを獲得した、記載されている東京在住のアスリートに都民スポーツ大賞を授与してまいりたいと考えております。

長くなりましたけれども、私からの説明は以上です。

谷川本部長 どうもご苦労さまでございました。

これから質疑に入っていくわけでございますけれども、その前に田嶋特別委員のほうから意見を頂いているようですので、まず、その説明をよろしく申し上げます。

事務局（池田） それでは、田嶋特別委員からのご意見をご紹介します。

2点ございます。

まず1点目でございます。ジュニア発掘・育成事業はぜひ進めてもらいたい。しかし、例えば水泳や体操などの種目は小学校低年代で発掘・育成しないと間に合わない一方で、クレール射撃などはある程度成長してからでも育成・強化は間に合う。種目によって年代が異なるので、ある程度種目を絞って制度設計をしていただきたい。これが1点目の意見でございます。

それから、2点目の意見をご紹介します。選手の育成・強化に一番大事なことは、能力の高い指導者による指導を受けることである。そのために競技団体は指導者の養成に力を入れていただきたい。これが2点目の意見でございます。

以上でございます。

谷川本部長 分かりました。

では、ただいまの意見も踏まえまして、何かただいまの説明でご質問等がございましたら、よろしくお願いいたしたいと思います。

どうぞ。

米富委員 都体協の米富ですが、4ページの「トップレベルのアスリート」という言葉が出てくるんですが、必ずしもオリンピックで金メダルをとった、銀メダルをとったということでもなし、国際大会にもまだ出場経験のない指導者もいると思います。それから、そういう方がもしも、小さなという言葉はまずいかもしれませんが、いわゆる自分の競技団体の中では非常に力のある、そして内容的にも技術も全てを持ち備えている人が指導に当たっていると。こういう人を、トップアスリートではないんですけども、指導者として迎えたい。

僕が言っているのは、一挙に金額が上がりましたので、そういう者がもしも変な縛りがあって使えないんだと、気の毒だなと思うのでお伺いしているんですが、そこら辺は大丈夫ですか。そういう要請があったときに、この方はトップアスリートとは認められないのではないかというような意見があって外されるというようなことがあったら、気の毒だなと思うものですかから伺っておきます。

谷川本部長 どうですか。

事務局（井上） 今のご質問なんですけれども、5,000円から6万円まで幅がございますので、その人の指導レベルに応じてやっていただければと思います。

谷川本部長 よろしいですか。

上村特別委員 本強化計画は、非常によくまとまっていると思います。これをやれば多分、

平成25年の東京国体は優勝はできると思います。しかし、たしか前回3,742点以上の高得点で総合優勝を目指すということでお話があったと思うんですが、それを達成しての優勝は非常に困難なことだと思います。これを達成するためには、各競技団体がきちんとした、明確な点数目標を早急につくって、選手強化に取り組まないと実現できないと思います。

もちろん全般的なかさ上げというのは必要なことですが、これを達成し優勝するためには、重点種目競技を決め、そこにきちんと点数とらせないと難しい。そのためには情報戦略班をつくって、そこで現状の競技力の評価とか、問題点、対応策を明確にして選手強化に取り組むことが必要だと思います。

もうあと4年しかありません。私どももオリンピック単位で選手強化に取り組んでいますが、4年なんてあっというまに経ってしまいます。気がついたときにはもうあと2年しかないということになってしまいます。4年後を目指して、すぐスタートするような気持ちでやっていかないと、最高得点を更新しての優勝は難しくなっていくのではないかと思います。早急に具体策に取り組んでいかなければならないと思います。

谷川本部長 3,742点を目標にしてやるわけですけれども、今のスケジュールというのはどうなっています。

事務局（池田） 今、確かに3,742点という目標を掲げておりますが、これは非常に高い目標でございます。かつて取ったことのない点数を目指すということになりますので、したがって、各40競技団体で、まず落とし込みをします。それぞれの獲得得点目標を掲げていくという必要があると思っております。

これからのスケジュールですが、大分国体がいよいよこの9月から始まります。それが終わりました後に、その結果を踏まえまして、各競技団体ごとに得点目標をまずつくっていただくというふうに考えてございます。できれば来年の3月に予定されております競技力向上推進本部までに、その得点目標の方向性を出せればというふうに考えているところでございます。

それから、もう一つ、重点種目等々の洗い出しというお話がございました。これにつきましては、ある競技によっては、もともと選手がいないということで予選会から参加をしていない競技がございます。そういったものについては、まず早急に選手を育成するということが必要かと思っておりますけれども、そういった選手をつくることによって、まずは参加点を獲得することができるわけですから、さらにその上に行けるような形で、例えばそういった種目を重点種目としていくとか、いろいろな方策を考えながら、都体協の皆さんともご相談しながら、重点目標等々の考え方をまとめていきたいというふうに思っております。

谷川本部長 これまでの東京の最高得点というのは幾つですか、3,742点というのはどこから出てきたの。

事務局（池田） これは埼玉が4年前に取った、今までかつてない数字でございます、去年は東京が2,092点ほどでございますので、かなり目標としては高い。

谷川本部長 2,092で2位でしたか。

事務局（池田） そうです、2位です。大体、2,100点とか2,200点ぐらいから2,000点前後を上下している状況でございます。

谷川本部長 無謀じゃないのか、3,072というのは（笑）。

どうぞ。

市川副本部長 その点数のことで言いますと、埼玉のときは、非常に埼玉は早くから準備をされて、ジュニアに力を入れて、今言った3,742という点数を上げたわけなんです、大会によって、トップがどのくらい取るかによって点数が上下するんですね。

ですから一概に、3,742という点数はこれはもう大変なものだと思うので難しいとは思いますが、去年の2,092で2位というのも、トップとどのくらいの差があるかということによって、もうちょっと頑張れたはずだということも出てくるわけなんです。

それともう一つ、今、特別委員からのお話があった件については、そういうふうにするべきだし、そういうふうにすることが大変結構なことだし、やらなければいけないことだと、こういうふうにするんですが、都体協としましては、ちょっと事務局のほうからの説明があったように、選手がいない種目とか、それから、この前、関東ブロックの本大会に向けての予選が終わっているわけなんです、種目によってはもう全滅だと、そういう種目もあるわけなんです。ではおっしゃるように、強いところに重点的に力を入れていくのか、それともレベルアップみたいなことを図って同じように力を入れていくのかというのは、かなり議論を要することでもあり、将来的にどこまで行けるのかという見極めも非常に重要だろうというふうにするんです。

ですから、それを目標にしてやるというのは、我々も努力を十分しなければいけませんし、十分東京都とも相談をしつつ、かつ、また大分国体の結果を見つつ、やっていく必要があるんだろうというふうに思います。

そういうことで、ちなみに今年の関東ブロックは去年の関東ブロックに比べてどの程度かというのは、事務局長が資料を持っているようですので、ちょっと発言してもらって聞いていただいたらいいのではないですか。

谷川本部長 どうぞ。

新井委員 現段階ですけれども、関東ブロックで昨年、一定の得点を取ったにもかかわらず、今年度、予選を通過できなかったなどという分のマイナス点ですけれども、現在集計中ですが、160点以上になります。冬を除いてです。冬のほうはもう確定してしまっていて、マイナス53点が出ていますので、現段階では昨年と比較してマイナスとなっている点数が総合でいきますと200点以上となります。

今後、予選を通過した部分でどれだけ上積みができるかということなんですけれども、ちょっと厳しい状況ではあるというふうに思っております。

現状はそういうことです。

ちょっと質問をしてよろしいですか。

谷川本部長 どうぞ。

新井委員 大分国体の終了後に各競技団体と、ある程度目標点数を出してもらおうという話なんですけれども、それは最終目標を出すんですか。

事務局（池田） そうですね。基本的には平成25年の東京国体に向けた最終目標としての点数を決めていくということになるかと思えます。

ただ、割り振りの問題が大変難しいと思います。強い競技はそれなりに頑張っていて今まで高得点を上げています。残念ながら得点を上げていない競技があるわけですから、その点をどう考えていくか、その調整を十分にしていかなければいけないと思っておりますし、また、競技団体とのヒアリングの機会が秋にありますので、その際にも十分ご意見を伺いながら、進めていきたいというふうに思っております。

新井委員 競技団体の実情を、今回の大分大会の結果だけで判断していいのか、いろいろと多分あると思うんですよ。今回、点数が悪いけれども、例えば、主要選手がオリンピックに出てしまったとか、それから強い選手が怪我をしてしまったとか、いろんな状況があって、結果が出ない場合もあります。競技団体の個々の状況をきめ細かく、把握をしていただきたい。その上で、いきなり最終目標というのは、私はいいかどうかというふうには思っているんです。最終的に東京国体に出るときはかなり本気で、トップレベルの選手をつぎ込むわけで、そういう部分はもちろんプラスアルファ部分であると思うんですけれども、その前段階でどこまで詰められるかというところがまず先ではないかという気が、個人的にはしています。

谷川本部長 どうぞ。

加賀谷特別委員 今のお話とも関連するんですけれども、2点申し上げたいと思います。

今朝、私は会議冒頭の谷川本部長のお話に変感銘を受けました。それは国体も含めてですが、オリンピックだけをねらうわけではないということです。子供たちの運動の活性化の結果としてオリンピックや、国体があるということで、オリンピックや国体だけねらっているわけではないという、そういうお話だったと思います。私も大変賛成で、そのように思っておりますので、この会議もそういう趣旨だということで、大変感銘を受けたお話でした。

ということで、全体の計画を拝見させていただきますと、例えば指導者養成とか、それからスポーツ医・科学サポートが始まりますが、そういうところではかなり一般の子供たちのためのところが出てくると思うんです。

そこで一つは、普通の東京都の子供たちの全体の底上げということを含めた強化に関しましては、スポーツ医・科学サポートが始まりましたけれども、これはやればすぐ効果が出るというものではないことを申し上げたいと思います。科学を使えばすぐ強くなるかということ、それはそうではないので、効果が出てくるまでにはある程度の時間と、それから指導者と現場と科学を扱う者との間の連携が必要です。そういう意味で、指導者養成のところ、あるいはスポーツ医・科学のサポートをするところで、ぜひ時間をかけてしっかりやっていくものであるという認識を皆さんに持っていただきたいと、そういうふうに思います。それが1点です。

そのことに関しましては、これから日本学術会議で多分来週あたりに提言が出ると思いますが、子供を元気にするための運動、スポーツの推進を進めるべきであるということを内閣府に提言いたします。まだ公表はできないんですが、できましたらお届けしたいと思いますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

その一方で、今申し上げましたように、全体の底上げをしていくと、確かに今お話に出ていましたように、間に合わないというか、トップレベルの競技選手の育成には向かないということがありますので、この前の議事録でも私、申し上げたのを確認したんですけれども、ぜひ重点強化種目についてはもう少し手厚くいろいろなところを、スポーツ医・科学を含めてサポートしていただけるように、2面の対策を立てていただければ大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

谷川本部長 ありがとうございます。

まず1点目は、それぞれの機能別な連携を強化して、それぞれの競技の向上を図るのがまず1点ですね、今のお話。

それともう一つは、そういう個々の競技すべてに対してやるのではなく、重点化を図る競技を決めて、底上げを図っていったらどうだろうかという話ですけども、それについて、事務

局として何か考えがありますか。それとも、そのとおりだということだと思えるのですけれども、何かありますか。

事務局（池田） 1番の点につきましては先生のおっしゃるとおりでございます、これから医・科学サポートも始まりますので、関係の機関の皆様方のお知恵やノウハウをお借りしてやっていければと思っております。

強化自体は一朝一夕に効果が出るものではないかもしれませんが、これを着実にやっていくことによって底上げと申しますか、それが進んでいくんだろうというふうに思いますので、それはそれで毎年きちんとやっていく必要があるかと思えます。

ただ、この得点目標につきましては、これはやはり単なる得点だけではなくて、その裏づけとなる各競技の強化方針というものがあって初めてその得点というものが実現されると思えます。そういった各競技ごとの強化方針、そういったものをきちんとつくっていくということが必要かなというふうに思っております。

その際に重点的に、例えば備品の購入ですとか、これもかなり高額な備品もございますし、それからジュニア選手がなかなか育っていない競技もありますので、そういったものについては従来からマイナー13競技への特別強化事業というようなものもやっておりますので、そういったいろんな施策を組み合わせながら、重点的にやるべきものはやっていきたいというふうに考えております。

谷川本部長 今、それから加賀谷先生のおっしゃった日本学術会議や内閣府に対する提言というのが近々に出るとのお話、それも参考にするようなことは必要だと思いますので。

加賀谷特別委員 ありがとうございます。ぜひ送らせて頂きます。

谷川本部長 よろしく申し上げます。

ほかに何かご意見等ございますか。どうぞ。

足立委員 中体連です。

谷川本部長が冒頭にお話しされました、スポーツを通して将来の夢や日本人に活力を与えるということは、私も非常に感銘を受けました。

また、田嶋特別委員からの提案がありましたが、その第1番のところ、先ほど加賀谷特別委員からもお話がありましたけれども、やはりジュニアの発掘というところで、小学校、中学校の体育の現状としましては、運動の二極化ということが非常に大きな課題になっております。やはり運動を経験する場の不足ということでもあります。

文科省が今、新しい学習指導要領を示されまして、来年から移行に入っていくわけですから

ども、体育もくくりが小学校の高学年と中学一・二年生・三年生と高校生の教育課程が連携するという事です。小学校、中学校、高校の教育課程の連携はこれからしなければならない課題であります。本事業がやはりこの底辺の拡充というところで、先ほどの医・科学のサポートの内容等もありましたけれども、何か支援していただけたところが多ければ、全体が力強くなっていくのではないかと期待するところが大きいです。

その様な点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

谷川本部長 ありがとうございます。

ほかに何かございますか。どうぞ。

菅原委員 私は小学校の立場からお話しします。今日のお話の中では、加賀谷先生からお話が出た全体の底上げということと、私どもが教えている子供たちはやはり小学校の子供ですから、時間をかけてやっていくということ、この2点が一番大事なことなんでしょうと思ひます。

ただ、この中でタレント発掘・育成事業ということについてはとても素晴らしいことだと思ひますし、こういう考え方はこれまでもこの県でもたくさん出てきたことなんでしょうと思ひますが、問題は、どのように実践し、どのように継続していったかということが大きな課題だと思ひます。

また、この中で、地域スポーツクラブの中から素晴らしい才能を持っている子供たちが見つかってきているんだろうと思ひますが、一番の問題は学校だと思ひますし、小学校なんだろうと思ひます。小学校の4年から上の子供たちについて、これまでもお話をしてきましたように、スポーツテストでどんな力があるかというのは分かっていますけれども、その中でもさらに才能のある子供というのをどう見つけていけばいいのか、また、そういったことを吸い上げていく上では保護者の理解というのが大事だろうと思ひますし、プライバシーの問題にもかかわることですから、ここの中にもありますように、保護者の同意を得ながら各学校からどんなふうにして吸い上げていったらいいのかというところを、もっと具体化していくことが必要なのではないかと思ひます。

例えば、身長は何センチ以上とか、体重はこのぐらいで、50メートル走がどのぐらいかとか、そういったことの中で幾つかの才能を測る基準になるようなものがあると思ひます。それを、各学校で調査すれば、相当の子供たちが見つかるのではないかと思ひます。

あとは学校現場の実態については、先ほど中体連のほうからのお話がありましたとおり、二極化の問題と一番は体力の問題です。もう歯どめがかかったのではないかとされていますが、現場で37年子供たちを見てきていますけれども、どうもそのような気がしません。体力ばかり

ではなくて、運動能力も1年ぐらい下がっているのではないのかという気がしています。そういった子供たちが、体育の中において充実した楽しさや喜びを味わえる授業をどう体験していくかということも、別な側面での非常に大事な課題ではないかと思っています。

しかし、このタレントの発掘・育成という事業はとても大事なことだと思いますので、ぜひ推進していただければありがたいと思います。

谷川本部長 ありがとうございます。

確かにスポーツに対して、文部科学省の文化予算が1,000億、それからスポーツに関係する予算が180億、昔は額は少なくとも、文化と体育は同じぐらいの予算があった。スポーツに対する予算的な裏づけがどんどん落ちてきていることが、今おっしゃったような体力の低下、スポーツ能力の低下、運動能力の低下等々になってきているならば、学校教育の中でも子供たちをどうやって心身ともに育てるためのスポーツをどう位置づけるかということが非常に大事なことになってくるのではないかなと。その辺は東京都としても、今後、国に対して要望はしていきたいと思いますし、そういうふうに関心、ちょっと感じました。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。お願いします。

金子特別委員 今、皆さんがお話ししていらっしゃるように、私は大変この三角の絵柄にあります底辺のジュニアの地域推進事業、これがどこでもこういう絵が出てくるんですけども、国でもこういう絵が出てくるんですけども、なかなかこれが本当に徹底して行われているかといえば、ほとんど絵に描いた餅のような部分が私は多いと思うんです。

オリンピック選手になりたい、世界で戦えるようなトップ選手を東京から出したい、国体で高得点を上げたいという夢のような目標はあるんですけども、ついついやる側もやらせる側もその目標へばかり、先へ先へと急ぐ傾向があるんですけども、本当にトップ選手になったときに、本当の力を世界で発揮できるのは、やはりいかに小さなときから大事なことを落とさずに身につけてきたかということは、心身ともにそういう太いものがすごく大切だと思いますので、ぜひここを徹底して、国の見本になるような、たまたま東京オリンピック推進事業で皆さんも東京に関心を寄せていますので、ぜひこの絵柄が、これぞスポーツの本当の真髄である、育成の真髄であるということをぜひ東京都でやっていただきたいし、やらなければということは皆さんと同じ気持ちです。

これだけのことをやりながら、もう一つ提案したのは、強化認定といいますか、指定された選手たちが、もう少し何かいろいろな特典を持って、自分を鍛えられやすい環境をもう一回り広いところから考えてみたらどうかと思いましたときに、もう少し企業のバックアップとい

いますか、そういうものをもうちょっと東京都で探されて、例えば一番現場にいるコーチとして思いますのは、東京が持っています施設も、なかなかきちんとした申し込みをしなければ使えないとか、いろいろ個人が使うというのは難しいと思うんですけれども、認定された選手たちがウェイトトレーニングの機械が使えるとか、あるいはサウナやそういう施設が使えるとか、それから医療機関がそのカードを持って行って、強化選手であればそこで、ある期間を通してでしょうけれども、自由に使うことができるとか、それからトップ選手というのは、東京の中だけで押さえているのではなくて、多分ナショナル的な部分にも入って行ってしまおうと思うんですけれども、そうすると、国のナショナルの一員としてトレーニングを始めますと、東京の選手の個というのがなくなりますので、でも、東京の選手はそういう特典が同じナショナルの中に入っている、東京はそれだけのバックアップをしてくれている。自分のクラブへ帰ったとき、地域に帰ったときには、自分がコーチと相談をしながら、やっぱり個で練習をできる場所を確保できるような、そういうもの、例えばスポーツ施設、スポーツクラブが東京の中にもたくさんあると思うんですけれども、そういうところを自由に使えるような特典みたいなものを持たせたら、もっとトレーニングが活性化するのではないかなと思います。

オリンピック選手でも、たしかコナミが何かのカードを持っていて、私なんかナショナルから話すときに、トレーニングセンターにトレーニングに個人で来るかと言いますと、みんなどこそこのカードをJOCからもらっていますので、先生、私はそこでトレーニングができます、あそこへトレーニングメニューを持って行って、個人でやることができます、その先生が指導してくれますというようなことがあって、私はとてもいいことだと思いましたし、それから、前にはオリンピック選手には、まだNOVAが何かがありましたときには、語学の勉強にも自由に行けるというカードをもらったりしていましたので、そういうことはすごく実践的でいいことではないかなと思うので、そういうことで、本当のナショナル的なところに行った選手にも、東京都の選手にはもっと太く幅広く、いろいろなバックアップができるというようなことも大事ではないかなというふうに思います。

谷川本部長 ありがとうございます。本当にいいご意見で。

事務局（池田） ジュニア強化選手につきましては、もう間もなく認定を行う予定でございますけれども、確かにジュニア強化選手が誇りとか励みになるような制度というか、特典というのはまだちょっと少ないのかなという気もしておりますので、先生のご意見に沿うように前向きに検討していきたいと思っております。

金子特別委員 それから、もう一つ、考えられていらっしゃると思うんですけれども、選手

だけではなくて、そのサポーターといいますが、親も含めたサポーターを育成する機関と言ったらちょっと語弊がありますけれども、例えば親たちは子供たちにやっぱりお弁当を持たせたり、栄養指導の、直接栄養にかかわっていくのは親たちですから、時々私たちのところでも親を集めた食のつくり方の栄養士の先生を呼んでの勉強会なんかもいたしますけれども、やっぱり親たちも、どういうサポートを子供にしていったら、子供が大選手までなっていくのか、あるいは、何か体操の一流になった選手の話、私、前にテレビで見たことがあるんですけども、お母さんが毎日、毎日帰ってきた子供のマッサージを習って、冷やしたり暖めたりしてマッサージを手伝ったという話も聞きましたけれども、そういう親が協力をするというのもすごく大切なことだと思いますので、そういう親たちが勉強をしたいといったときに、受け入れていただけるような、そういうような門をいつも開いている、そういうような場所、あるいは年間何回かそういうサポーターたちを集めての、本当に家庭でできるような、何か勉強会みたいなものをするのも、一つスポーツを本当に家族そろって、地域もみんな一緒になって、1人の選手を育てていく力になるのではないかなと思うので、そんなことも、ささいなことのようですけども、東京都が始められたらいいのではないかなという気がいたしました。

谷川本部長 ありがとうございます。

選手の育成、環境、選手だけではなくて両親、それから、コーチの方々の環境をいかに充実させていくかということで、スポーツだけではなくて、例えば語学、あるいは日本人としての自覚等々の育成というのもしやっていく必要があるのではないかと、おっしゃるとおりだというふうに思っております。

金子特別委員、話がずれるんですけども、北京オリンピックのイメージをここでお話ししてくれというのは無理ですか。全体を見て、選手の育成という観点からでなくてもいいんですけども、例えば国体の話とか、いろいろ大事な話もあるんですけども、要するに東京が向かうべき方法として、こういう観点が必要だなという視点があれば、ぜひ今教えていただけるとありがたいと思うんですけども、何かありますか。

上村先生、よろしくお願ひします。柔道で何か奥さんがこうやっていたのもいるじゃないですか、金メダルをとった。

上村特別委員 そうですね。代表選手たちは一人だけで戦う時代ではなくなりましたね。選手の力を最大限に発揮させるためには、いろんなサポート体制をつくるのが大事ですね。もちろん情報戦略とか、いろんな科学的なサポート体制作りは重要です。しかし、選手達にとって一番大切な事は、本人たちをいかに自信を持って試合場に上がらせられるかと。結局は、

力はありながら、今回の五輪でも全く力を出せないで負けてしまったケースがたくさんありました。特に試合経験の少ない子供たちにはこんなケースは多い。それをどうやってサポートして、あの畳の上に、あるいは試合に自信を持って行かせられるかは、身近な人たちの力というのは結構重要なんですね。親、兄弟であり、日頃の所属の密接な指導者等、そういう人たちをどうやって取り込んできちんと選手達を一人前に育てていくか。

私はオリンピックチャンピオンを育てるには、みんなが右手で人の体を全部覆うくらいの人たちの協力が必要だと言うんです。しかし、万全なサポート体制を作るには限界があります。しかし、そういうサポートをすることに興味を持った人たちはたくさんいます。そういう人たちをいかに取り込み、協力してもらうかは、選手達に試合で力を発揮させるためには大事なことです。ぜひ、総合的な力を発揮させるようなサポート体制、システムづくりをやってほしいと思います。

谷川本部長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。坂井委員、どうぞ。

坂井委員 ジュニア時代から発掘して養成するというシステムができるなら、本当にいい選手が育っていくんだと思うんですけれども、さっき紹介で中体連の方が言われましたように、小学校、中学校時代から身体能力が高くて、実はスポーツになじんでいない子供たちがいるわけなんです。そういう子供たちを発掘するシステムというのが、私はやっぱりアスリートを育てるためには非常に大事だと思うんですよね。

小学校、中学校も文科省の新スポーツテスト等で、子供たちのそういう体力、能力などの調査をしていますので、その学校関係者と地域のスポーツ関係者の交流というのをもっとうまくやって発掘するのが大事であると同時に、今回保護者サポートプログラムというのを示していただいていますけれども、今回の北京オリンピックの中でも本当にメダルをとった選手たちが異口同音に言っていたのは、家族の支えというものを非常に強調していました。そういう意味では、やっぱり小さいときから子供たちをアスリートとして育てていくための家族の支援というのは非常に大事だと思いますので、その辺のシステム構築をもっとしっかりやっていただくと大変ありがたいと思っています。

それと、東京都としては競技人口の少ない運動部を都立高校で設置する方向で盛んに努力していらっしゃるといのはよく分かりましたけれども、今回のオリンピックのフェンシングで太田選手が銀メダルをとって、大変話題になりましたけれども、もう一つの種目にもう一人、フェンシングに出場している選手がいました。彼は先へ進めなかったんですけれども、たまた

まあ会いする時間がとれたものですから、話を聞きましたら、硬式野球をやっていたんだけど、高校に入って先生に恵まれてフェンシングに転向したと。ただ、非常に競技的にも少ないし、支援組織も少ないので、困った話を伺うことができたんですけども、どうもフェンシングの種目でオリンピックに出るためには、世界各地で開かれる大会に出場して、そこでかなり高いランクをとらないと出場できないんだそうです。国内の大会は別にそういうオリンピック出場の選手の輩出システムをつくっているわけではないらしいんです。そうすると、すべて自分でエントリーから海外渡航の手続からスケジュール管理から栄養管理、全部自分でやらなければいけないし、各地に行くためには、その資金も全部自分で準備しなければいけないということで、非常に苦労したという話があるんですけども、本当に競技人口が少なく、しかも支援団体がないような選手に対しても、やっぱり何か応援できるようなシステムをつくっていただくほうがいいのではないかなと思うんですよ。ぜひこのことをよろしくお願ひしたいと思っています。

それから、東京都がこういうふうにな世界的に活躍した選手を表彰するというのは、大変都民に夢を与えて応援できるいいシステムではないかなと思うんですけども、実はちょうど北京パラリンピックが開催されていることと同時に、愛媛の坊ちゃんスタジアムで同じように世界の8カ国地域から集まった女子公式野球の試合があったんです。実はあそこで日本が優勝しているんです。圧倒的な成績で優勝しているんですよ。だから、そういうところにもやっぱり目を向けて表彰してあげるようなことというのはできないんでしょうかね。ちょっとこれは意見として出させていただきました。

以上です。

谷川本部長 ありがとうございます。

坊ちゃん球場でやった日本の女子選手というのは、全国各地から選ばれたチームですか。

坂井委員 いや、8カ国地域から出ている国際大会なんです。

谷川本部長 それは聞いています。日本選手団は。

坂井委員 日本選手団の主力メンバーは、埼玉にあります尚美学園ですとか、鹿児島の上村学園あたりの選手が中心なんですけれども、企業に入っている選手もいましたし、東京都からも、たしか選手としては出ていたような気がしました。

谷川本部長 ありがとうございます。

それは検討するかどうかちょっと、優勝したのだから知っていましたか(笑)。意見としてお伺ひしたいと思います。

どうぞ。

加賀谷特別委員 ジュニアの選手の育成が成功して、あそこの表彰台に立つことができる人は非常に少ないと思うんです。これから東京都がジュニアの選手の養成を始めるに当たって、種目にもよるかと思うんですが、非常に早い時期からそういう選手をある種目に向けてというお考えがかなりあると思うんです。

しかし一方で、それを目指しつつ、そこに達しない人たちというのがかなりいると思うんです。そういう意味では、そういう人たちが一体どういう状況にあるのかというのを私は知りたいなというのが一つです。小さいときからサポートを受け、親から期待されて、そしてやはりそこには立てなかったという人たち。

私たちはジュニアの選手を発掘して、そこに介入をすると、その子の人生にある介入をしていくわけで、子供を育てるという観点から言えば、覚悟してかからなければいけない部分もあると思うので、全体でジュニア育成をしながらも、そういう人たちをどういうふうにかケアしていくかということをややはり視野に入れてかからないといけないと思います。成功した人たちだけでなく、母集団の中にいるそういう子供たち全部をきちんと前向きな人生が歩いていけるような、そういうシステムをつくっていかないと、大きな意味では成功しないと思いますので、ぜひその点を一流選手を育てていらっしゃる先生から状況をお伺いしたいなというふうに思います。同時に、そういうことを視野に入れたジュニアの強化、タレント発掘、そういうことをしていただければと思っております。

谷川本部長 何かございますか。どうぞ。

福島委員 ジュニアの発掘についてであります。私は振り返ってもみるんですが、私たちは小・中学校のときには、運動会といえば、1位から6位まで順位をつけて、ノートから鉛筆まで賞品をきちんとつけて競争をさせたものです。今は旗の下に1位、2位、3位、4位と並べますけれども、賞品は皆同じとなりますと、競争力が衰えるのではないかと思うんですね。競争力が鈍る。何でも公平ならいいというそのシステムがどうも私には気に食わないんですね。やはりそうした中で指導者がいい選手を見抜く、その能力を見抜いてあげるというようなことは、やはり競争をさせてみて、一番可能性のある選手を引き抜くことができるのではなからうかなと、こんなふうに思うんです。

ちなみに私ども、中学のときにかけてが好きだから、しょっちゅうかけて、運動会で、運動会といえば2着はない、1着きり運動会はないものだ、そんな思いでやってきて、たまたま日本大学の先生だとか、順大の先生だとか、杉並の先生だとかお出でになって、こいつはもの

になりそうだと言って、うちのほうへ推薦入学するから来ないかというようなことで実はございました。でありますから、今の運動会等を見ていますと、親の熱も入らないわけです。弁当をつくって持たせる、うちの子が1着になるんだけれども、何も賞がない。そういったことを耳にすることもありますので、運動会といえども、足の速い子がサッカーをやらせたって、バレーボールをやらせたって、だめな選手よりは能力は必ず持っている、私は見てきて思っておりますので、どうかこれからも、秋は運動会のシーズンにもなりますし、小学生、中学生等の、時には競争力をあおるようなものがないものかなと。そういった中でいい選手を見抜いてあげるといふ、そういう何か制度をつくっていただいて、そうすればいい選手がジュニアの中でも推薦ができて、引き抜いていってもらえるというふうに思うんですが、こんなことはいかなものなのでしょう、先生方。中学校や小学校の先生方からご意見があればありがたいなと思うんですけれども、私は自分たちを通してきて、そう思えてならないんですね。今は1着も3着も5着もないわけですから。

加賀谷特別委員 もし、私の先ほどの発言が誤解されているといけませんので申し上げますが、私は、もちろん速いことは、それはいいことである。だけれども、それだけではないと。いろんないいことがあるわけで、その中の1つに、もちろん1着になることはとてもすばらしいし、才能を持っている選手を育てることはとてもいいことであると思います。だから、そのことを申し上げているわけではなく、それは強化すべきであり、オリンピックを目指して育てていく必要があるということは全く異存がございませんので、誤解のないようお願いいたします。

谷川本部長 どうぞ。

金子特別委員 私は先ほどの加賀谷先生のお話にちょっと答えさせていただくという形なんですけれども、私もこういうジュニアのところから、地域からも東京都が主になって、もっと地域から育ってくるというのはすばらしいことと思って、大変いいことだと思うんですけれども、私は早くから種目を限定して選手を育てていくことばかりをしてほしくないというのがすごく願いです。

先ほどのお話、クレール射撃の選手、あるいはアーチェリーの選手なんかが大変年齢の高いところから、あるいは別の種目から転向しても可能というのは、やはりほかの種目で大変な基礎体力、基礎能力、種目は変わってもそれに特化するだけの能力をどこかで身につけられてこられたから、どんな種目に移られてもそれだけの力を発揮したと思うんですけれども、そういう力を小さいときにつけることが、さっき先生がおっしゃったように、スポーツからもし落ちこ

ぼれたとしても、その子がやっぱりいろいろな面で、体力の面ですとか、心身の面ですとか、いろんところでいろんないい影響を受けて、また次のステージへ進めるというような道を考えて、野球なら野球にばかりやって、その野球から落ちこぼれてしまって、もうスポーツは嫌になってしまったということにならないように、できれば競技を指導される指導者の方たちの連携をきちっととれるような体制をとっていただいて、そして時には、小さいときには共通種目強化みたいなものをきちっと、これを立ち上げないと、一つずつが、選手のとりっこをしてやっていったら、被害者は子供だと思いますので、私はそういうふうにはなってほしくないなというふうに思っています。

本当にどの種目も、水泳種目も陸上の種目も柔道もレスリングも新体操もシンクロも、本当に基礎にあるものはみんな同じだと思います、そこからやっぱり、ある年齢のところから特化した特別指導なんかがある中に入ってこなければならぬ。それはボールゲームであったり、ボールに対する感覚であったり、あるいは水に対する能力であったりというように変わっていくと思いますけれども、例えば私のシンクロでも、泳げない選手が急にシンクロができるわけではありませんので、子供のころからみんな体操競技を習いにいったり、あるいはシンクロを習ったり、あるいは、もっとシンクロに役立つのは、大変小さいときにバレエをやったり、あるいはピアノのような音楽もちょっと習っていたというような感覚がみんな一つになったところで、本当に選手として大成していくわけですから、やっぱりいろいろなものが身につくような、それがスポーツだけではなくて、勉強の道に進んでも、その子にとってのいろいろな能力の開発につながったというような、そういう底辺のスポーツ指導をするべきではないかなというふうに思っています。

私はJOCなんかの強化の中の、私が入っているようなところでもいつもお話しさせていただくのは、もうその競技別にだけにするのではなくて、やはり連携して共通のものをみんな刺激を持ちながら、大切なことを落とさずにやっていくということが大事だということを申し上げているんですけども、本当にナショナルトレーニングセンターなんかで、トップ選手だけではなくて一般の子供たちに、こういう能力がスポーツ選手になるためには必要なんです、歩くことから、跳ぶことから、後ろ向きに引っ繰り返ることから、すべてが共通している大事なことなんですよというようなことをやっぱり事業としてやっていかなければならないのではないかなということをよく申し上げるんですけども、それを東京のこの底辺の生涯を通じたスポーツ振興の一番下のところで始められることが本当の理想だと思いますので、それはちょっと先生のおっしゃっていることと同じなのではないかなと思うので。

谷川本部長 ありがとうございます。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。どうぞ、竹内委員。

竹内委員 先ほどの井上担当課長さんからのお話の中にもありましたけれども、もう既に国体選手強化指導員の認定を、私どもの学園にも来たのでありますけれども、この対象になっているのは、小学校、中学校、高校の指導者が対象になっているんですか。

事務局（井上） いや、国体選手の指導者が対象です。

竹内委員 指導員が。

事務局（井上） そうです。国体選手を指導される方が対象です。

竹内委員 先ほどからジュニアの選手の発掘という話がありましたけれども、先ほど足立委員からもお話がありましたように、完全に今、学校の中の体力がもう二極化にされているんですね。それで、実は中学校も小学校も高校もそうだと思うんですけども、やっぱりスポーツクラブ、ないクラブもありますけれども、やはりジュニアを完全に発掘されるのであれば、学校だけに頼るのではなくて、その地域の、例えばサッカークラブだとか、Jリーグに結びつく下部組織もありますので、そういうところにもやはりそういう認定をするような方向づけ、そして、やはり学校の教員だけではなく、また特殊な、その専門の指導者というほうが、より強化になるのではないかなという感じがするんですが、その辺も検討されたいかがかなというふうに思いました。

谷川本部長 ありがとうございます。

私立の小・中の連携というのはうまくいっているんですか。学校によっていろいろ、中・高一貫はあるでしょうけれども、小・中の関係のスポーツから見た。

竹内委員 私立同士ですか。

谷川本部長 私立の、一つの学校法人の中で。中・高の一貫というのは結構多いですよ。

竹内委員 はい。小・中のは余り多くないですね。小学校を持っているのは都内で……

谷川本部長 60校ぐらいありますよね。

竹内委員 そのぐらいしかないのではないですか。

谷川本部長 中・高の連携は結構やっているんでしょうけれども、小学校と中学校のスポーツの連携というのは私学校の中では余りないというのが実態なんですか。

ありがとうございます。

ほか、どうぞお願いします。

松澤委員 先ほど絵に描いた餅というお話も出ましたけれども、やはり立派な競技力向上実

施計画ができたので、これをやっぱり具体的に実現するということが、今まで議論に出てものをやっていく一つの前提になると思いますので、私どもスポーツ文化事業団はその事業を5つほど実施するという立場ですので、意見というよりもお願いということでちょっとお話をさせていただきたいと思います。その中で今回、先ほど説明にもありましたように、大学等と連携したスポーツ医・科学サポートモデル事業というのは、これは非常に地味ですけれども、大切な事業になりますし、聞くところによりますと、全国では初めてのケースですし、他県からも注目されているということで、ぜひこれをちゃんとやっていくことが非常に大切だというふうに思っております。

その意味で、私ども事業団が、先ほど事務局から説明ありましたように、サポーターというか、事務局的作用ということで、大学連携推進室というのをつくってやるわけですけれども、一番大事なことは、やはり各競技団体のニーズや大学の要するに受け入れ体制というのを、細かな調整をどれだけうまくできて、そういうものが実施できるかということが一つのポイントだと思います。私ども、今申し上げましたように、事務局ということもございますけれども、やはり医・科学部会やワーキンググループのご意見、アドバイスをいただきながら、大学、それから競技団体と十分連携を密にしながら、この事業を実りあるものといえますか、成功させるように全力を尽くしていきたいと思いますので、ここにご出席の皆さんも含めまして、関係団体もぜひご協力、ご支援、ご指導のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

谷川本部長 どうもありがとうございました。

谷島さん、何かありませんか。

谷島委員 まだ、今、各競技会場を丹念に見せていただいていますけれども、競技会場でその競技に盛り上げていただくという部分が非常に弱いんですね。例えば今ここにも書いてありますが、日野はホッケー会場になって、トップアスリーの練習場にもするんだと書いてありますが、ではその地元でホッケーがそんなに盛んになっているかということ、全然違うんですね。ですから、トップアスリートという観点はもちろん重要ですが、その底辺の拡大を考えると時には、特徴ある地域づくりの中にスポーツを入れるという点も少し考えていただけないかなと思っています。

谷川本部長 地域別にスポーツの種目が違う、東京都にもいっぱいあるわけです。例えばホッケーはどこだったらいいんだい。

谷島委員 ホッケーはなかなかないんですけれども、例えば比較的顕著なのは、例えばボクシングが盛んなところとか、皆さんだっってボクシングが盛んな市町村なんてぱっと思い浮かば

ないと思うんですよ。でも回っているとあるんですね。ですから、スポーツ振興の中には、学校とかトップアスリートとか、そういうだけではなくて、特色ある地域、例えば埼玉国体のときには、飯能でホッケー会場を整備して、今や飯能はホッケーで大変有名な地域になったわけなんです。そういう底辺のつくり方も私、あると思うんです。ですから、ちょっとそんな観点も入れていただきたいなと。

谷川本部長 地域の支援を得るためには必要ですね。勝手に確保すればいいというものではないと思います。

ほかに何かご意見ございますか。どうぞ。

市川副本部長 今の点なんですけれども、確かに谷島さんがおっしゃるとおりで、例えばよく知られているのは青梅のカヌーのスラロームですよ。これはもう地元も相当力を入れているんですけれども、そのホッケーの話も出ましたけれども、たまたま会場がそういうふうになったからというのではみっともないんじゃないというのが私の感じとして、例えばカヌーの話で言うと、スラロームはいいんですけれども、フラットウォーターを大田区でしたか、多分今のところ、会場が決まったというだけでどなたも関心がないんだと思うんですけれども、そこは体育協会はもちろんそうなんですけれども、東京都とも協力して、自分のところで5年後にその会場になって得点も取れないと、そういうことでいいんですかというようなことでご協力を願っていかないといけないんだと思うんですよ。

一つは、これはもう新聞にも出ましたけれども、江東区でセーリング、これは部活とタイアップして、この前区長さんにちょっと話を聞いたら、10名程度しかまだ参加していないんだと思うんですけれども、そういうことで、自分のところで会場になるんだったらもう少し力を入れてくださいというキャンペーンは、まちづくりという話もありますけれども、もっと前に行政と地区体協とのタイアップで進めていく必要があるのではないのかなと。これは実行する段階ですので、ぜひそういうことを進めていくべきだろうというふうに思います。

谷川本部長 米富さん、何か。

米富委員 これはもう本当に現場の小さい話ですが、非常に大事なことだと思うので。

国体を勝つ、その目標の一つにどうしても考えなければいけないのが、I Fのカレンダーがあるんですね。こういうのに選手を行かせるために、というのは、我々が行かせる立場でもありますけれども、本人がやはりそういうところまで力をつけた人間は、どうしてもあの大会に出たい、行きたい、それが大体国体と重なることが多いわけです。

今、それこそ金子先生のところの都の会長をされておりました菊池先生という方が、北島君

を最初のオリンピックだかワールドカップだかちょっと忘れちゃったけれども、そのときにも、お前向こう行ったからといって国体をないがしろにははいかんと、まず国体が日本にはあるんだということを強く言われて、都水協の選手はみんなそれを実現されているわけですが、これが素晴らしいことだと思うんです。これはただし、なかなか難しいことなんです。したがって、我々都体協としては各競技団体の連中にお願ひしますけれども、ぜひ都のほうからも、機会あるごとに、ぜひそういう重なりがあったときにも国体をまず優先的に考えていただけるようにというお願ひを、やはり皆さんがなさったほうがいいと思うので、一言申し上げておきます。

谷川本部長 ただ、それは選手個人の問題ではなくて、国体と国際競技大会との仕組みをどういうふうにしていくのか、要するにオリンピックと国体というのは全然つながりがないじゃないですか。つながりが薄いというより細いと言ったほうがいいのかな。その部分は本当に、さっきの三角形の図があるんですけども、下からずっと上がって行って、そこで1回切れているような気がするんです。さっきの三角形が一流のアスリートと。そのこの切れ目を、すきまを何とかして埋めていくという仕組みづくりから入ると、一流選手が国体にもどんどん出るようになるのかなと。スケジュール的な問題はありますけれども、それはどうなんですか。

米富委員 それは、多分この委員会の第1回目に申し上げたと思うんですが、要するにナショナルに出るというのは、やはり一つの得点を稼ぐわけなんです、ポイント。国内で全日本に出る場合に得点を稼いでこい、あるいは国際大会に出るためにある程度のポイントを稼ぐということが海外でありますので、それから、海外でも既に指定の競技が、種目ができてしまっているんです、カレンダーが。したがって、それにはどうしてもトップの連中が出たがるわけです。それを抑えてこっちに出てくれよということが、なかなか難しい面がいろんな競技団体ではあると思うんです。したがって、それを何とか出させていただくということ、啓蒙というのではないですけども、お願ひしないとどうしようもないと思うんです。

谷川本部長 分かりますよね。

ただ、僕はもう本当に、ここにさっきの三角形の表がありますけれども、この国体選手がありますよね、色のついているところ。オリンピック選手がありますよね。こういう三角、ここに隙間があるような気がするんです。ここをどういうふう埋めていくか、それを埋めることによって、国体の選手に選ばれるということは、将来の一流の国際選手になっていけるんだという夢を持てる。夢を持つやつはここからではなくて、ほかのルートで一流になっていく、国体はその次だという位置づけがあるのを変えていくことが、スポーツの底辺を広げていくこと

につながっていくのではないかなという、選手、団体じゃなく、トータルとして仕組みの問題がそこにあるのかなと思ったりするんですけども、そうではないんですか。

米富委員 それはおっしゃるとおりだと思います。

ただ、僕も同じ考えで、体協の中で言ってきていることは、各競技でとにかく勝てと。それから今、ふるさと制度というのがあって、引っこ抜かれるわけです。ふるさとなんか関係ないじゃないか、どんどん持っていきたいやつがいたら持っていかせると、次のやつをつくっておけばいいじゃないかということ、僕は言ったことがあるんです。もう大分前なんですけれども。

それがなかなか、結局、層を厚くするわけです。それだけ大勢の選手をつくるということになります。トップアスリートをたくさんつくるということになります。これがなかなか至難の業でして、難しいのでどうしても国体にも同じレベルの選手が残ってくれるということは、それだけ育てておけばいいんでしょうけれども、それも含めて育成・強化ということには励んでいかないとしょうがないのではないかなという気がします。

谷川本部長 今のお話で何かご意見、あるいはそのほかのことでも構わないですけども、何か。どうぞ。

加賀谷特別委員 今のことでお尋ねしたいんですが、多分、国体は体協ですよ、オリンピックなどはJOC、そのJOCと体協との関係が谷川本部長がおっしゃった隙間をつくっているということはないでしょうか。

米富委員 それはないんじゃないでしょうか。

加賀谷特別委員 その辺は、例えば体協で、国体なんかで育った体協の候補選手というのがJOCのほうとうまく連動して育てられていくシステムというのはあるんでしょうか。ちょっと私、分からないので教えていただきたいんですけども。

米富委員 東京国体のときにはそれをなくそうと思いますが、今、先生のおっしゃるような危惧は、全く私はないと思います。

ただ、どうしても選手本人がその競技会に出たいと。やはりポイントを稼ぐだけではなくて、ある程度レベルがいきますと、あそこあの種目、あの競技には出たいんだというのが出てくるんです。そうすると、その連中がたまたま国体と重なると、どうしてもあっちに行かせてくれということになったときに、次のオリンピックをねらうようなやつだと、それを抑えても国体に出るよということがなかなか難しい面があるもので、これを何かうまい具合に、IFのそれこそカレンダーを、いろんな種目で全部違いますから分かりませんが、変えられるならいい

んですけれども、これはちょっと無理だと思いますので、そういう選手でも国体に出てもらおうという啓蒙をするしかないのではないかなと思っております。

谷川本部長 ほか何かご意見ございますでしょうか。

今の件に関して、細井さんどうですか。

細井委員 なかなか難しいと思うんですね。これは国レベルも国体の位置づけというのは今、検討過程だと思えますけれども、やっぱり国体の位置づけを高めるというようなことが大事なことだと思うんですけれども、なかなか呼びかけてもやはり、選手のあれでオリンピックを目指している方はIFの大会のほうに行かれてしまうのではないかなとも思うんですけれども、特に我々のほうから競技団体のほうに、国体に高いレベルの選手を出てくれというのは当然ながら要請したいと思っているんですけれども、現実問題としてどうかというところはかなり難しいかなという気はしております。

谷川本部長 どうもありがとうございました。

ほかに何かご意見ございますか。どうぞ。

坂井委員 ジュニア選手の発掘・養成でぜひ気を遣っていただきたいことは、ここで保護者サポートというプログラムがありますけれども、これはトップアスリートを目指すためのプログラムですよ。ジュニアの場合には、非常に私が心配するのは、そういう組織の中に入って上を目指しながら、さまざまな障害の中で、その道から外れていく子供たちがいるわけなんです。要するに怪我をしたとか、あるいは身体能力がそれ以上向上しなくて、その道から外れていくとか、そういうときの子供たちのサポートシステムをつくっておかないと、人生に大きな障害を持ったまま成長する危険性がありますので、一流選手を育てるためのサポートシステムも必要ですけれども、そういう子供たちをまた支えるサポートシステムもつくっておいていただかないと、ちょっと問題が生じるような気がしますので、これはぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

事務局（池田） 確かに今、既に他県が始めているようなジュニア発掘の事業がございますけれども、その中でどうしても絞り込みをしている現状がございます。例えば100人を30人にしていく。そういった過程で、例えばどうしても落としていくといいますか、子供たちについての、いわゆるケアと申しますか、そこら辺がやはり課題になっているというふうに聞いているところでもございますので、私ども、これから東京都の制度をつくっていくに当たっては、そういう子供たちへの配慮といいますか、そういったものも十分に考えたものにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

谷川本部長 きちんと受けとめてください。お願いします。

ほかに何かございますか。

事務局（井上） ちょっと補足よろしいでしょうか。

先ほど竹内先生から指導者認定のお話があったんですけども、スポーツクラブの指導者の方も認定はしております。先生だけではありませんので、補足したいと思います。

それから、あと市川副本部長のお話なんですけど、大田区のほうではもう既に小学生に対して、カヌーの教室等やっておりますので、そういうところをどんどん伸ばしていくように、私も取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

谷川本部長 ほかになければ、そろそろ。

では、事務局のほうで最後の報告があれば。

事務局（池田） 本日はお忙しい中、貴重なご意見をちょうだいいたしまして、まことにありがとうございました。本日いただきましたご意見を踏まえまして、平成21年度の予算要求を行い、事業の着実な実施を図ってまいりたいと存じます。

次回の第5回の本部会議でございますが、平成21年3月の開催予定でございます。委員の皆様の日程を改めてご紹介させていただきまして、通知させていただければと思っているところでございます。

なお、次回以降につきましても、委員の皆様には事前に資料をお送りいたしますので、ご欠席の場合などがございましたら、あらかじめ事務局までご意見などをお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

これもちまして、第4回の東京都競技力向上推進本部会議を終了させていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

午前11時25分 閉会